

BMW Motorrad盗難補償制度お申込みの流れ

step 1

「BMW Motorrad盗難補償制度についてのご案内および重要事項説明書」を必ずご確認ください。

加入申込票(付属書類を含みます。)には事実を正確にご回答(記入)ください。※印の項目は危険に関する重要な事項であり、ご回答内容が事実と相違する場合または事実を記載しなかった場合はご契約を解除し、保険金をお支払いできないことがありますので十分にご確認のうえご回答(記入)ください。

step 2

ご記入とご郵送

加入申込書に必要事項をご記入の上、パンフレットに記載の必要書類を添えてBMW Motorrad アンチセフト事務局まで郵送下さい。※FAX不可

step 3

お振込

加入料を指定の口座にお振込願います。BMW Motorrad Club Japanに同時にご入会される場合は、BMW Motorrad Club Japan年会費も合算でお振込ください。

【銀行振込】三井住友銀行 麹町支店(218) 普通口座 9170154

一般社団法人 BMW Motorrad Club Japan

※インターネット振込の場合 イッパソジャダソホウジンビ-イムダブリュ-モトラッドクラブ ジャパン

【郵便振込】店名 019 当座 0291816

振込先 一般社団法人 BMW Motorrad Club Japan

step 4

ご登録完了

必要書類の提出と加入料の入金があり次第、加入手続きは完了となります。

加入日は「加入料(BMW Motorrad Club Japan年会費を含む)着金日」、もしくは「車検証登録日」のどちらか遅い方になります。

【ご注意】新規加入時のみ加入日翌日より7日間を免責期間とさせていただきます。

step 5

加入者証送付

加入月の翌月上旬までに加入者証が事務局より郵送されます。

⚠️ 必ずお読み下さい

■補償終了日は「補償開始日から5年後の応当日」「加入車両が盗難に遭い、補償を受け取りしした時点」「加入車両を売却し、所有者・使用者変更など移転登録がされた場合」または「更新期日までに制度更新、BMW Motorrad Club Japan会員登録更新が完了されていない場合」に自動的に補償制度加入の終了となります。

■解約について

原則として途中解約はできません。ただし、車両を乗り換え、新しく購入した車両が盗難補償制度に加入する場合のみ途中解約が可能です。

※事務業務手数料を差し引いた、所定の解約返戻金をお支払いいたします。 ※長期契約で補償の残存期間が1年以上ある場合は別に定めます。

■免責期間について

新規加入時のみ加入日翌日より7日間を免責期間とさせていただきます。

■更新について

更新の1ヶ月前に事務局より更新のご案内を送付させていただきます。

保証期間は最長5年間となり、補償期間を満了した車両は更新できませんので、予めご了承下さい。

■盗難補償制度に加入できない車両について

- ・車検証登録日より1ヶ月以上すぎた車両
- ・本制度によって提供されたクーポン券により取得された車両
- ・当該車両モデル・年式に照らして不適正な購入価格の中古車

■ご住所・ご連絡先など登録情報が変更になる場合は、必ず事務局までご連絡下さい。

ご連絡がなく、各種案内が返送された場合でも当制度事務局からの確認調査は行いませんのでご了承下さい。

また、登録情報が異なる場合、当制度の利用ができなくなる場合がありますので十分ご注意下さい。